

令和5年度第3回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和6年3月25日（月）

17:30~19:00

事務局：開会あいさつ

会長：会長あいさつ

事務局：委員17人中13人出席

参加者過半数以上の出席を確認したため、会の成立を報告。

配付資料の確認

事務局：本日は大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回志摩市子ども・子育て会議を開催いたします。

開催に先立ちまして、志摩市子ども・子育て会議の会長よりご挨拶を申し上げます。

会長：本日は、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

私事といいますか、大学事なんですが、3月18日に大学の卒業式がありました。昨年は桜が咲いていたんですが、今年は蕾すら膨らんでない状態です。

4月3日は入学式なんですが、咲くのかなという状態で、何か季節が三寒四温と言ってだんだん春になっていくんですが、どうも寒い感じですね。年によっては3月の卒業式で桜が満開になることもあります。

この時期というのは、我々は桜を中心に季節を見てる感じがします。

季節は移ろっているのですが、世の中もかなり大きく変革をしながら、移ろっています。

子育ての対策に関しても、どこの地域も少子化の中で苦労しています。特に志摩市においては、これまで議論してきたとおり、かなり多くの課題を抱えている部分もありますので、今日はそのあたりを数的にですね、見せていただけたところで、皆様のご意見等、今回多く賜りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。

本日は所用のため3名が欠席とのご連絡をいただいておりますので報告いたします。

また、委員17名中13名のご出席をいただきましたので、過半数に達していることをご報告いたします。

さて、会議に入ります前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。本日の事項書、資料1、資料2、資料3、机の上に本日置かせていただきましたのは、就学前と小学生のアンケートの単純集計表を置かせていただいております。

また、もう1つ、先日、竣工式を行いました志摩こども園のパンフレットの方も置かせていただきましたので、後でご覧いただければと思います。

資料の不足等はございませんでしょうか。
ありましたらまた事務局の方までお申し出ください。
本日は、議事録作成のため、ボイスレコーダーにて録音をさせていただきますことをご了承いただきますようお願いいたします。
それでは、事項書3の議事の方に入りたいと存じます。
ここからは、会長の皇学館大学教育学部の会長教授に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長：では、慣例にのっとりまして会長が司会進行を進めていきます。
それでは委員の皆様には、児童福祉に携わりのある方、ご経験のある方が多数こちらにお見えですので、今日は議事が多いですが、遠慮なくご意見等を賜りたいと思います。私、花粉症で鼻が詰まって、大変聞き苦しいかも知れませんがご容赦ください。
それでは進めていきます。まず事務局から説明いただいて、そして皆様のご質問あるいはご意見を伺います。
それではまず資料1の方をご覧ください。それでは議事に入ります。
まず、(1) 志摩市におけるこども子育て支援サービスの見込み量について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1の方をご覧ください。
こちらの方は、志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込み量、需要量及び確保の方策の状況について、1年間の事業の成果についてまとめたものとなっております。
まず、(1) 教育・保育施設の量の見込みというところですけれども、こちらは保育所、幼稚園、認定こども園も含めた施設の利用についてということになっております。
まず、1号認定というところですけれども計画の達成状況というところですが、評価としましてA、目標を上回って達成できたという評価となっております。1号認定につきましては事業の計画の見込み量、①のところで270人に対し、実績見込み量では246人と計画は下回ったのですが確保の方策の範囲内でした。2号認定につきましても、事業計画の見込み量409人に対し、実績の見込み量では367人と少し計画を下回っておりますが確保の方策の範囲内でした。3号認定につきましても、事業の計画の見込み量、0歳、1歳、2歳の保育の必要というところ両方の合計をした人数になります。こちらの合計で293人と、計画のより8人ほど下回っておりますが、確保方策の範囲内でしたということで、評価はAとなっています。
次のページにいきまして、今後の方針としまして、令和6年度も市内全域で柔軟な需要体制を確保して、待機児童0を目指していきます。
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みというところで、延長保育事業の量の見込み6人に対して、令和5年度実績の見込みは12人となっていました。延長保育につきましても、事業計画の見込み量6人に対し、実績見込み量では12人と事業計画の目標を達成できました。
今後の方針としまして、確保の方策、供給量と比較すると余裕のある数字

となっておりますので、令和 6 年度も子育て世帯への支援として延長保育事業を継続して実施していきます。

②子育て短期支援事業、こちらはショートステイということになりますが、こちらの方、量の見込み、20 人/日に対して、令和 5 年度の実績見込み量は 12 人/日となっております。こちらの方は、計画を下回ってはいますが、年度内に利用したいという相談も受けている状況です。評価としては、目標を下回ってるというところで C となっています。

今後の方針としまして、令和 6 年度も引き続き事業を実施して、必要なときには制度利用も含めた相談体制を行ってまいります。

③放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業ですけれども、こちらの方も、確保の方策としまして 448 人という定員ですが、計画の見込み量 296 人に対し、実績の見込み量では 330 人と、計画の見込み量を上回って利用がありました。事業の目標を達成しておりますので評価の方は A となっています。

令和 6 年度も引き続き、保護者が昼間家庭にいない、小学生の児童に対し、放課後児童クラブを利用して、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図るため、引き続き、放課後児童支援、放課後児童健全育成事業を実施して参ります。

次のページをお願いします。

④地域子育て支援拠点事業、こちらの方は子育て支援センターの利用状況となっております。こちらの方は、計画の見込み量 899 人に対し、利用実績の見込みでは 500 人と、計画の見込み量を大幅に下回ることになりますので、評価の方は D、目標を大きく下回ったという評価となっています。

令和 6 年度以降も、浜島、志摩、磯部の子育て支援センターと民間の子育て支援センターわくわくの森について、事業の方を継続して実施して、子育ての不安等の緩和や、子どもの健やかな育ちの支援として、子育て支援拠点事業を実施して参ります。

⑤一時預かり事業、施設に在籍してない児童を保育所等で一時預かりする事業となっています。一時預かり事業については事業計画上の見込み量 380 人に対し、実績見込み量では 1 ヶ月平均 24 人、延べ 222 人の利用となっておりますので事業計画の見込み量を下回っているというところで、評価の方は B となっています。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残り、確保の方策に対して利用者が下回るような状況でした。日常生活上の突発的な事情により、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するための支援としまして、引き続き一時預かり事業を実施していくとともに、利用者拡大のため、広報等による周知の方も図って参ります。

⑥病児保育事業、令和 5 年度の事業計画上の見込み量 267 人/日に対し、実績見込み量では 133 人/日となりまして、利用者が計画の半数以下となりましたので評価の方は D となっています。

今後の方針としまして、令和 6 年度からは、利用者が本来負担すべき利用料のうち、昼食代やおやつ代等を除く額について、窓口負担なしで利用で

きるようになりますことで、保護者の経済的負担を軽減して利用しやすい状況を作りたいと考えております。

⑦子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業になります。こちらの方につきましては、令和5年度は事業計画の見込みの19人/日に対し、実績見込み量では18人/日と目標には達しませんでしたが、お試し無料体験と利用料助成事業の制度を新設したことにより、依頼会員提供会員ともに、会員登録が増加しましたので評価の方はCとなっています。

今後の方針としまして、令和6年度の児童の預かりの援助を受けたい保護者と、援助を行いたい地域住民との相互援助活動に関する連絡調整を図り、地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、お試し無料体験と利用料助成事業は継続して行って参ります。

⑧利用者支援事業、こちらの方は、令和2年度から保健センター内に子育て世代包括支援センターを併設し、妊娠期からの切れ目のない支援を行っています。

特定妊婦の支援については、こども家庭課と月2回、関係機関連携会議で定期的な情報共有を行っており、早期に支援に介入できるよう連携して対応していますので、評価の方はBとなっています。今後の方針としまして令和6年度の母子保健担当者やこども家庭課と連携を強化し、妊娠期から切れ目のない支援に取り組んで参ります。

続きまして、⑨妊婦健康診査、令和6年1月末までの実績から、妊婦健康診査の受診券交付数は、月平均12.3人でした。令和5年度の実績見込みの量は148人となり、計画の量の見込みを下回りますので評価の方はCとなっています。

今後の方針としまして、妊娠届け出時には、看護職による面談を実施し、母子健康手帳と妊婦健康診査の受診券を交付しています。面談時には、適正受診を促すとともに、母子保健事業を紹介し、個別の状況に合わせた、相談対応や、産前産後の切れ目ない支援を目指していきます。

次に⑩乳幼児乳児家庭全戸訪問事業、こちらの方も、令和6年1月末までの実績から、訪問件数は月平均11件で、令和5年度の実績の見込み量は132件です。少子化により、訪問対象者数が毎年減少しており、計画の量の見込みを下回りました。事業の実施率としては、対象者全員に訪問を実施しておりますので、こちらの方は評価をCとなっています。

今後の方針としまして、令和5年2月から出産子育て応援事業、伴走型相談支援と出産子育ての応援交付金の一体化事業実施を開始しておりまして、訪問時に、保護者の面談を必須としています。産後うつの確認や、母子の健康状態、養育環境等を丁寧に把握して、相談対応し、安心して子育てできるように支援をしていきます。

⑪養育支援訪問事業。こちらの方が令和5年度の利用実績がありませんでしたので、評価の方はEとさせていただきました。

令和6年度には、こども家庭センターの設置に伴い、令和6年度より、養育支援訪問事業に加え、子育て世帯訪問支援事業についても実施し、必要

時に助言や援助を行う予定としております。
資料の1の方の説明については以上となります。

会長：はい。ただいま事務局から説明がありました内容につきましては、この子ども・子育て会議で点検、評価を確認する必要がございます。
そこで委員の皆様よりご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
例えば数字のことであったり評価のことであったり、何かございましたらご意見いただけますとありがとうございます。
ちょっと私の方から確認させていただいてですか。
前回も聞かせていただいた気がするんですが、達成状況の評価点については、ここに、目標を上回って達成、目標をほぼ達成、下回った、大きく下回った、足りなかつた事実ありますが、今の説明で、例えば目標を下回ったんだけどこうこうこういう理由だから何々という説明が何箇所かあったように思うんですが、これは単純にこれに当てはめての結果なのか、そこに何か付随して評価が上に上がったり下がったりするのか、何かプラスアルファもあるのでしょうか。

事務局：基本的には、この評価指標に沿って評価をしています。
ただ、(2) 地域子育て支援拠点事業というところは、施設の利用者数に関しては計画より下回っている部分ではありますが、継続して事業を実施していたというところでCと評価した部分もあります。

会長：はい、ありがとうございます。
今のような評価だそうですが、それを踏まえて何かご意見等ございましたでしょうか。
私の方で1点、(1) の教育保育施設の量の見込みについては、本文の中では、下回ったんだけど、確保方策の範囲内であれば、Aをつけるという形でよろしいのでしょうか。

事務局：確保の方策というところは利用定員に言い換えられるかなと思うんですけども、利用定員の範囲内として待機児童を出さずに、希望する児童については受け入れられたというところで、目標は達成できた这样一个で評価をさせていただきました。

会長：(1)については、下回るということが多かったと思いますので、皆さんいかがですか。
(1)だけ他のところと評価の、指標が違う感じがしたんですが。つまり、例えば、確保方策の395の範囲を大きく超えてたらこれはB評価になるということですかね。

事務局：その部分を超えてくると、実際は利用できない児童がいたっていうことになると思います。教育、保育の計画について、本当は利用定員を増や

すべきだったんじゃないかとかというところになってくるのかなという
ことで評価が下がってくると思います。

会長：ということで、この（1）については、見込み量よりはこの範囲内できちんと収まって、提供できるか、というところで評価したということだそうです。今のこととも踏まえてお気づきの点がございましたらよろしくよろしいですか。ご意見がないようですのでこれ、大切な点検評価をしたということを議事録に残さないといけない部分です。

それではこの子ども子育て会議として、この点検評価につきましては、事務局の説明がありました通り、事業計画に基づく、事業実績が事業計画を下回った事業もあり、先ほどご説明ありましたが基本理念に沿った運営がなされているということで、評価できるものとさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

では異議なしということでこれを認め、今年度の評価としては事業計画通り進められていると評価をいたします。

令和6年度においても、計画通り事業を進めていっていただけるようにお願い申し上げます。

それでは次に（2）令和5年度の主たる事業、実績について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、令和5年度の主たる事業の実績について、まず、こども家庭課から説明をさせていただきます。

初めに、こちらの資料ですが、前回の会議のときに委員から、この数字が、増えたのが減ったのか確認がしづらいっというご意見がございましたので、今回の資料から今年の実績の数字の後ろに、カッコ書きで、令和4年度の同時期の会議資料の数字を転記しております。実績と合わせて見ていただければと思います。

それでは、令和5年度こども家庭課の主たる事業の方からご説明をさせていただきます。

①保育所の整備等というところですが、かねてから建設をしておりました、志摩幼保園の新園舎が完成し、志摩こども園として、令和6年4月1日の開園を予定しております。

今回、竣工式の時のパンフレットを資料として置かせていただきましたのでまた見ていただければと思います。

既存保育所の整備としまして、立神保育所については施設全体が古く、老朽化が著しいことから、長寿命化工事として保育環境を整えるための実施設計を行いました。

②保育所、認定こども園につきまして引き続き、保護者の希望に沿えるよう保育所等入所への利用調整を行うとともに、公立、私立も含め、市内すべての保育所等で午後7時までの長時間保育を実施しております。

市内4施設ある幼保園内の保育所については、令和6年4月1日から、幼保連携型の認定こども園として運営開始に向けての準備を整えました。

③幼稚園についても保育所と同じとなっております。

こちらの方も、市内 4 施設ある幼保園内の幼稚園につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から、幼保連携型認定こども園としての運営開始に向けての準備を整えました。

④子育て支援センター、浜島、志摩、磯部子育て支援センターでの事業実施しました。また、民間の子育て支援センターわくわくの森への補助も行いました。利用人数につきましては、記載の通りとなっております。

⑤放課後児童クラブ、浜島、大王、志摩、鵜方、神明、東海、磯部の放課後児童クラブ 7 ヶ所で事業を実施し、民間の放課後児童クラブ、児童クラブ鵜方小学校前、しまの杜放課後児童クラブへの補助を行いました。利用の人数につきましては記載の通りとなっています。

次のページ⑥各種相談業務、児童家庭相談援助、発達障がい児支援、母子・父子・寡婦自立支援、女性相談に関する相談業務を行いました。相談件数につきましては、記載のとおりとなっております。

⑦児童手当、児童扶養手当の支給を行いました。受給者につきましては、記載のとおりとなっております。

⑧出産祝い金制度、令和 5 年 4 月 1 日から支給対象を拡大し、第 1 子から一律 20 万円の出産祝い金を支給しました。支給実績としては、第 1 子で 44 人、第 2 子で 36 人、第 3 子以降で 28 人、合計 108 人の出生に対して出産祝い金を支給しました。

⑨ファミリー・サポート・センター事業、令和 5 年度から、初めてファミリー・サポート・センターを利用する方に無料で 4 時間利用してもらえる無料お試しチケットの交付とひとり親などがファミリー・サポート・センターを利用する場合に、サポート料金の半額を助成する利用料助成制度を新設しました。利用料助成事業を利用していただいた方はのべ 11 人となっております。お試し無料体験事業を利用していただいた利用者の方は 9 人となっております。

⑩病児保育事業、よいこ病児保育室に運営を委託し、事業を行いました。

⑪から以降は、国と県からの給付金についてとなっております。

こども家庭課からは、主たる事業の実績の説明については以上となります。

事務局：続きまして、令和 5 年度の健康推進課の主たる事業実績について説明をさせていただきます。

志摩市母子保健計画に基づき、子どもの健やかな成長や保護者の育児を支援するため、母子保健事業を実施しております。

1 番として、妊婦健康診査、妊娠の届け出の窓口を子育て世帯包括支援センターで対応し、保健師、看護師が面接してセルフプランを作成し、必要に応じて訪問や電話相談等の支援を行っております。

また、14 回分の健康診査費用を助成し、里帰り等による県外在住妊婦についても、償還払いによる県外助成を行うとの合わせ、多胎妊婦については、受診券の追加交付を行っております。

妊娠の届け出時に、交付している母子保健のしおりは 123 人に交付しております。また転入される妊婦についても 11 人へ交付をしております。

2 番、家庭訪問について、生後 1~2 ヶ月の乳児がいる家庭へ保健師、訪問員が全戸訪問を行っております。育児相談や育児環境等を確認して、保健指導を行い、エジンバラ産後うつ質問票を用いて、産後うつの状況を確認をしております。メンタル不調や育児不安については、保健師が継続訪問等で対応し、必要に応じて医療機関との連携や、産後ケア事業の利用などの支援を行っております。

赤ちゃん訪問の実績として 110 人、そのうち保健師が訪問しているのが、106 人、訪問員が訪問しているのが 4 人となっております。

3 番、思春期保健事業、昨年度から開始をしています、生活習慣病予防について学ぶ「思春期健康づくり講座」と以前から継続して実施している「性感染症予防講座」を実施しました。

また、新たな取り組みとして、市内の高校に出向き、性教育講座を実施しました。高校生向け性教育講座は、養護教諭やフリーランスで、活躍している思春期保健相談士と協働で企画し、保健師は女子生徒を対象にした講座を担当しました。出前講座の実績として、思春期健康づくり講座 2 校に 2 回、56 人の参加がありました。性感染症の予防講座については、6 校に 12 回、307 人の参加がありました。高校生向け性教育講座については、1 校に 1 回、136 人の参加となっております。

健康推進課の主たる事業の実績については以上となります。

事務局：続きまして教育総務課の主たる事業のご説明をさせていただきます。
施設整備といしまして学校の環境改善のために旧越賀小学校の校舎の解体をさせていただきました。現在跡地に越賀のコミュニティセンターを建設させていただきまして引き続き、令和 6 年度中に体育館の解体を予定をしております。

事務局：続いて学校給食センターの説明させていただきます。
「しまらぶ給食」及び生産者交流会の実施のことで、令和 5 年度から「志摩給食」と「記憶に残る給食」を統合し「しまらぶ給食」とさせていただいております。毎月 1 回志摩の特産品を使った献立を提供し、このうち 2 回の献立を、市内にあるホテルの料理長に監修していただきました。また、特産品の生産や加工を行っている事業者の皆さんや、献立を監修していただく料理長を学校へお招きし、特産品の生産方法や特色、献立の作成、仕事に対する思いなどのお話を聞かせていただく生産者交流会を 7 回実施しました。

続きまして、サミット給食の実施ということで、令和 5 年 6 月 16 日から 18 日にかけまして、この地方で開催された G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合にちなみまして、参加する国の料理を給食風にアレンジし提供させていただきました。日本を除く 6 ケ国の中でも海産物料理を積極的に取り入れてもらうきっかけになるよう、学校給食で提供している海産物の献立をレシピにして各家庭に配布しました。

続いて「おさかなレシピ」の配布、家庭でも海産物料理を積極的に取り入れてもらうきっかけになるよう、学校給食で提供している海産物の献立をレシピにして各家庭に配布しました。

続いて、新規事業で今年度 SNS の配信をさせていただきました、学校給食の献立と、画像を志摩市学校給食センターの公式 SNS で配信させていただきました。

続いて、学校給食における食物アレルギー等への対応について令和 5 年度給食での対応が必要な児童生徒数ということで表をつけさせていただいている。割合といたしましては、例年並みの 3%程度を対応させていただいています。

令和 4 年 9 月から学校給食費の無償化ということで令和 5 年度も実施させていただいております。令和 6 年度につきましては引き続き無償化を実施していきます。以上です。

事務局：学校教育課の主たる事業について説明させていただきます。まず、次代の親の育成についてということで、キャリア教育の推進のところですが、コロナが 5 類相当になったということで、職場体験学習を 4 年ぶりに実施しました。また、児童生徒一人一人が、より豊かな職業観・勤労観や主体的に進路を選択する能力を身につける力を育てるための取り組みを行いました。

続きまして、中学生海外派遣事業ということで、市内中学生 6 名がパラオに派遣され、現地学校とお互いの文化を紹介したり、体験したりするなどの交流を行いました。

続きまして、学校教育環境の整備について、授業研究指定校事業が実施されました。授業力向上の視点に立った授業研究の取り組みが市内磯部小学校、志摩中学校、鵜方小学校、東海中学校で行われました。

続きまして、学校 I C T 環境の整備及び運営ということで、各小中学校のネットワーク環境の安定化を維持するとともに、ネットワーク環境未整備の家庭に対して、モバイル通信機器の貸出を行っています。令和 6 年 1 月 31 日現在での延べ貸出件数が 149 件となっています。

続きまして学校防災学習事業の実施ということで、教職員を対象とした防災教育研修会、それから指定校をはじめとする各小中学校での防災教育の充実を図りました。また、南海トラフ地震や様々な災害に対する力を身につけるため防災袋づくり授業等の経費に対する補助を行いました。

続いて、地域と学校の連携・協働体制構築事業ということで、子ども未来教室を実施しました。令和 5 年度につきましては志摩小学校、大王小学校、浜島小学校、神明小学校で開催しました。参加人数は令和 4 年度が 592 人に対して令和 5 年度が 714 人となっております。他校区での新規実施につきましては引き続き検討します。

生涯学習の推進ということで、学校プール開放事業が実施されました。

令和 5 年度は最終日に着衣水泳を実施しました。参加人数につきましては、令和 4 年度は 707 人でしたが、令和 5 年度は 1,337 人でした。

事務局：続きまして総合教育センターの実績を報告させていただきます。

1 点目、教育相談についてですが、教育相談員による相談業務や臨床心理士によるカウンセリングを実施いたしました。件数につきましては、昨年

の同時期と比べて増えた部分、減った部分もありますが、合計しますと、令和5年度は406件、令和4年度は378件ということで、大体同じぐらいの件数かなととらえております。

2点目、教職員研修として、先生方のスキルアップを目指した研修を実施いたしました。研修の回数、参加していただいた人数は資料記載の通りになっております。

3点目、教育に係る調査・研究ということで、ICTの効果的な活用方法についての研修を行いました。また、プログラミング学習や先生方のICT指導力向上するためのサポート、状況確認についても取り組みました。研修につきまして、研修員による学校訪問回数、それから情報教育支援員による学校訪問回数が、前年度と比べて増えたり減ったりしていますが、これは前年度に、3人いる情報教育支援員の内、1人欠員が出た時期が半年ほどありまして、その部分を研修員がフォローした状況となっております。ですので今年度の数値が比較的本来の数値かなと思います。

4点目、資料収集・管理につきまして、実績は資料記載の通りとなっております。以上です。

事務局：生涯学習スポーツ課の主たる事業の実績についてお答えさせていただきます。生涯学習、青少年の健全な育成を主に、いろいろな事業をさせていただいております。

放課後こども教室ということで、旧磯部町時代から「ドンカラ放課後こども教室」をベースにした教室を磯部小学校の児童を対象にして実施しております。令和5年度は、プログラミング教室、和太鼓教室、バドミントン教室、工作教室を開催しました。

それから、青少年育成事業といたしまして、志摩市青少年育成市民会議に業務委託させていただいて、志摩自然学校と連携のもと、市内の中学生を対象に「ジュニアリーダー研修会」を行い15名の参加がございました。それから、三重県環境保全事業団と共に、「標本づくり教室」を行い45名の参加がございました。

それから、大王地区、志摩地区において書道教室を行っております。

書道教室、大王につきましてはサンサンキッズ大王で3回、23名の参加がございました。志摩地区のたちご書道教室につきましては11回、82名の参加でございます。

9ページ、ブックスタート事業といたしまして、生後7ヶ月の乳幼児に1冊本をプレゼントさせていただいております。1月の時点で実績は100名でございました。今日現在ですと128名ということで増えております。昨年の1月は122名あるんですけども、昨年の現時点ですと158名ということで、158名から128名で30名の減ということで、少子化が顕著かなというふうにも感じております。

それから青少年育成市民会議、これは5町各支部でいろいろなイベント等を企画していただいて、青少年の自主性、社会性を育むという活動を行っております。例えば、田植え・稲刈り体験であったり、ラジオ体操であったり、クリーンアップ活動等々を行っております。

それから青少年補導センターにつきましては、各地区で街頭補導それから合同補導等も行っております。コロナも明けて、祭りも各地区開催されております。終わったあと、巡回等も行っております。

それから青色防犯パトロールの実施ということで、本年度は市内巡回パトロールさせていただきました。

全体的にコロナウイルスの対応といたしましては、もう 5 類に引き下げられましたので、ほぼ中止であったり延期だったりっていうことはなくですね、対策も緩和しながら、手指消毒等で、事業の方はすべてよろしいとされております。以上でございます。

会長：主たる事業について、こども家庭課、健康推進課、教育総務課、学校給食センター、学校教育課、総合教育センター、生涯学習スポーツ課、各課から説明をいただきました。

多岐にわたりますので、どこから質問等をしていただいても構いませんので、ただいまの事務局からの説明に内容についてご質問等、あるいはご意見、確認等ございましたらよろしくお願ひいたします。

特にそれぞれ様々なところから代表で来ていただいてますので、ご担当のところをですね、主に見ていただきまして、何かございましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

ちょっと私の方から 1 点、こども家庭課の⑨のところで、ファミリーサポートセンターの報告がありましたが、お試し無料 9 名というところがあったんですが、お試しをした結果、使いたいわ、とか何かご意見とかありましたか。

事務局：お試し無料体験は 4 時間のファミ・サポの利用について無料で体験していただく制度です。令和 5 年 4 月 1 日から実施をしています。利用していただいた方の中で、きょうだいがいて、上のお子さんの入学式にご両親そろって出席をしたいので、下のお子さんを預かっていただけませんかっていう利用希望がありました。また、保護者の方が少し用事があるので、半日程度預かってもらえないかということで利用がありました。

実際、お預かりする場所としまして、提供会員さんのお宅で預かる場合と、公共施設というところで、子育て支援センターで会員さんが預かっていただく場合がありまして、今回は、子育て支援センターわくわくの森さんでも何度か預かっていただいた方が見えました。無料お試し体験を利用していただいた後も、本来のファミ・サポ利用していただく方が見えた。その利用していただいた方の中には一人親家庭で子育てをされている方もみえましたので、利用料助成事業も利用していただいたき、継続的な利用に繋がった方もみました。

会長：ありがとうございます。

無料とは言え、実際は経費が掛かっているので、それが次のところへも繋がっていくといいなと思って聞かせてもらいました。でもこの方策というか、お試しに関しては、入口としてはかなり効果が高いというふうに見ていいかなと思います。

他にいかがでしょうか。よろしかったですか。

それではこの 2 つ目の議案である主たる事業について事務局の報告は以上とさせていただきます。

それでは次に（3）の第 3 期志摩市こども子育て支援事業計画アンケート集計結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは資料 3、志摩市子育て支援に関するアンケート調査調査結果報告書をご覧ください。

項目については抜粋してご説明をさせていただきたいと思います。

この報告書は、第 2 期と第 3 期のアンケート調査の比較分析表となっております。

1 ページ目をご覧ください。これは調査の概要になっております。今回のアンケート調査の目的と調査の対象、回収率についての結果をまとめております。

前回の調査と今回の調査で異なっている点が 2 点あります。

まず、調査対象ですが、前回は未就学児童、小学生児童ともに、無作為抽出で 1,000 人ずつで行ったところ、今回、未就学児童で、きょうだいがいる世帯はどちらかのお子様で抽出したところ 1,000 人を下回る 899 人となりました。

もう 1 点、今回のアンケート調査では、Web での回答方法を取り入れましたところ、回収結果にもある通り、回収率は未就学児童で 61.2%、小学生児童で 58.8% と、前回のアンケート調査よりも回収率が上がりました。内訳を見ますと、未就学児童の有効回答数 550 件のうち、Web での回答数が 342 件ありました。小学生児童の方は、有効回答数 588 件のうち、Web での回答数は 355 件と、どちらも 6 割以上は Web での回答をしていただいている結果になりました。

続いて 2 ページ目をご覧ください。2 ページ目は、就学前児童用のアンケートを集計したものとなっております。調査結果では、1 番、お子さんの年齢というところで 0 歳と 1 歳の割合が前回より低くなっています。

きょうだいの数でいきますと、2 人が 43.3% と一番多くなっており、次いで 1 人の 30.4% となっています。きょうだいがいる 2 人、3 人、4 人以上合わせると 68.9% となり、前回とほぼ同じ状況となっております。

3 ページ目をご覧ください。母親の就労状況というところですが、フルタイムとパートタイムを合わせた、働いているみると、前回の 77.3% から今回は、86.1% と、母親の働いている割合が高くなっています。

4 ページ目と 5 ページ目をご覧ください。平日の定期的な教育保育の利用状況というところですが、今回のアンケート調査では、幼稚園、認可保育所の割合が低くなつた一方で、認定こども園の割合が 20.1% と高くなっています。6 番、今後の定期的に利用したい教育保育事業についても同様の結果となっています。

7 ページ目以降は、小学校生児童用のアンケートの調査結果となっています。きょうだいの数や、母親の就労状況というところで、きょうだいの数は 8 ページ載っております。、母親の就労状況というところでは、フルタ

イムとパートタイムを合わせた、働いているという状況では、前回の85.6%から、今回は91.2%と小学生の母親が働いている状況の割合が高くなっています。

9ページ以降は、放課後児童クラブの利用状況についてとなっています。第2期と第3期のアンケートの比較分析表の説明は以上となります。

続いてですが、本日、机の上に置かせていただきましたアンケート調査の集計をまとめたものになっておりますので、少しこちらの方でも説明をさせていただきます。

前回の会議で、アンケート項目の中で、世帯の収入や保護者の学歴等をお伺いする項目について、ご質問がありましたが、アンケート、こちらの集計結果については、6ページになっております。まず、就学前児童の方をご覧ください。6ページの問13から8ページの問16までの項目となっております。これらについては前回の会議の中で説明ができなくて申し訳ありませんでした。こちらの質問の項目につきましては、令和7年度からの第3期の志摩市子ども・子育て支援事業計画の中で、子どもの貧困対策推進に関する法律に基づく市町村行動計画についても一緒に盛り込んで策定していくための設問となっております。

アンケート結果の6ページ、世帯全員の年間収入というところでは、400万円から600万円のところが一番多く、全体の32%でした。

これは小学生児童の方のアンケートでも同様で、400万円から600万円のところが一番多く全体の30.4%となっております。こちらの13番から16番までについては子ども・子育て支援事業計画と一緒に、子どもの貧困対策についても市町村の行動計画と一緒に盛り込んでいくために、お聞きした項目っていました。

続いてですが、31ページをご覧ください。

少し飛びますが31ページには、志摩市は子育てがしやすいまちですかということについて、お聞きした項目となっております。

1とてもしやすい、2しやすいと回答した方が合わせて45.1%、3あまりしやすくない、4しやすくないと回答した方が合わせて33.7%でした。

問35、今後どのような子育て支援の充実を望みますかというところでは、2番の子育てに関する経済的支援という要望が64.7%と最も高く、次いで公園や遊具などの遊び場の整備が58%となっています。こちらの方は小学生児童のアンケートでも同様の結果となっていました。

こういったアンケートの結果が出ていますので、今後計画の方にどのように落とし込んでいくといいのかというのを、会議の方でご審議いただいて、計画に盛り込んでいけるようにしていきたいなと考えております。まずは今回、単純集計という形で会議の資料として提出させていただきました。少し簡単な説明で申し訳ありませんが、またアンケートの詳細な内容については持ち帰って見ていただければと思います。

説明については以上となります。

会長：事前にいただいた資料に追加して、単純集計表の説明をしていただきました。あまり多く時間は取れませんが、ご興味あるところのご意見等あ

ればお願いします。

前回、第2回でお集まりいただいたときにアンケート内容自体はご審議いただきまして、いろいろご意見いただいた結果ですね、それを踏まえて作っていただき実施をしていただきました。今回、先ほどですね、比較したものもありましたし、それから単純集計表もありましたので、このあたりを踏まえてですね何かご意見いただければと思うのですが。

まず、回収結果については、かなり前回に比べて飛躍的に上がってますし、それから未就学の方は6割を超えてますので、かなり及第点を超えているかなと思います。それは100%に近い方がいいのはいいのですが、何か反映するには十分な回答率は得られたかなというふうに思っています。理想としては65%以上あればもう少しさはと思うところもありますが、これ自体も前回に比べてかなり上がりましたので、皆さんのがんばり改善されたのかなと思います。

では今、提出いただきました調査の概要及び単純集計表、こちらちょっと細かく見ていただけなかったかもしれません、これらを踏まえてですね、何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

我々かなり検討してきたアンケートですので、何かささいなことでも構いませんし、こういうふうな結果が出たのと感想でも構いませんので、何か、ご意見等をご発言いただけするとありがたいです。

よろしかったでしょうか。

かなり細部なデータではあるのですが、例えばこれ、認定こども園への期待がかなりあるなという感じなんですが、例えば今回のデータをもとにして認定こども園に全部していきましょうという話なのか、どの程度アンケートを踏まえて行うのか。我々次の計画策定していくかといけませんので。

何か疑問があつたりとか、数字の読み方でちょっと聞きたいことがあればと思ったんですが。この緑の冊子が第2期になるのですが、我々どういうふうに今後このデータを基にですね、どのように動いていけばいいかというのには何かありますか。

事務局：そうですね。このちょうど4ページ5ページのところ、平日の定期的な教育保育の利用状況であるとか、今後、利用したい教育保育の状況というところで認定こども園の割合が増えているというところなんですけれどもこれにつきましては先ほど主たる事業の実績のところでもご説明をさせていただきましたが、志摩市の現在4つの幼保園が、令和6年4月1日から認定こども園として運営をしていくということで、事前に利用されている保護者の方については、説明の方もさせていただいてましたので、多分、アンケートを答えていただいた方については、志摩市としてはもうそういう認定こども園になっていくんだよねっていうところをご理解いただいた上でご回答いただいた方がいたのかなあ、そこが反映されたのかなと思います。

会長：少なくともですねこのアンケート結果を踏まえて、次を作っていくないと

このアンケートを取った意味がないのと、それからやっぱり実現可能性、これを集計いただいた業者さんに傾向を聞いてもよろしいですか。今の段階で、クロス集計もそれほどされてないと思いますので、もう本当に単純な集計だと思うんですが、見ていただいているところで、子育て支援に関する課題とかですね、あるいは現状、この部分に関してはうまく進んでるとか、何か所見がございましたら教えていただけるとありがたいです。

事務局：はい。特徴について申し上げたいと思いますが、やはり回収率が上がっているということ。

それから、やはり母親の働いてる割合が高くなっているということ。これは今回に限らず、第1期から第2期、第2期から第3期というふうに、ほとんどのところで高くなっている。これは働きやすい環境が整備されてきているというところに繋がっているんだろうというふうに思います。それが1点とあとは、認定こども園が増えているというのは、そういう方向に市が向けていくことが取れるのが2点目。

あとは、恐らくクロス集計も含めて今後見ていくのは、量の問題としては、保育・教育の問題として量は足りているということ。ですから、今後は質の問題ですね。そちらは、関係者、あるいは皆さんの努力をもってして高めていく必要があるかなと考えております。そこを今後どんなふうに反映していくのか、やはりちゃんと、皆さんと十分協議しながら正確に反映していく必要があると考えております。その内容はというところは、質の問題はわからないところがありますし、さっきの、評価を見ても質の問題にはあまり触れられていないので、今後留意していく必要があると考えています。

ただ、みんな下回ってるわけですね、評価が。ということは、量が多かつたということなんですね。それはどういうことかというと、その位こどもが減ってるということで、減ってるからそれだけ量が届かない。こういう根源的なところも、今後の子ども・子育て支援事業計画、あるいは求められる計画にそのあたりを組み込んでいけるかっていうのが今回のテーマというふうには思っています。

これは申し上げませんでしたが、過去5年から10年、志摩市の人口の推移を見てみると15歳から49歳の女性が減っているわけです。かなり大きく減っている。要するにこどもを産む年代の女性が減ってるわけですから、どうしても生まれるこどもは少ない、ということに繋がっているわけです。そういう中で、合計特殊出生率を上げなきゃいけない。といったって減ってるところで、たくさん産んだって大したことはない。ということがあるので、そこらのところをどう考えていくのかっていうのは、この計画のテーマではないとは思いますが、合わせてそれを考えていくべきだと思います。

それから、今回調査した子どもの貧困の問題。さらには、あまりないかもしませんが、ヤングケアラーの問題なんかありますから、そういったことも含めていく。この計画で全部できるということはないと思いますが、考えて行く必要があると考えています。

会長：ありがとうございます。詳しく教えていただいていると、逆を返せば、そういう働く環境ができつつあるという見方はちょっとしてなかったので、すごくこれまでやってきた第2期の計画がひとつ、実を結びつつあるというふうに感じました。

それから量、当然量的にいければ足りているんだけれど、質的な部分はこれから担保していかなければいけない。というところで、改めて量の部分の見直しと、それから見直した分、例えば少し力があれば、その質的な向上を目指していくというような計画になっていくといいなということですね。それからもう1つ、ご指摘いただいたところで、なるほどと思ったのが、やはり母親、父親世代がいなければ、当然子どもの数は増えないということです。見てみると2人きょうだいも結構、志摩市さんは多いので、当然それよりも、お父さん、お母さんの数が増えれば、必然的に子どもは2人、3人と増えていくということですので、そのあたり、昔よくあった箱物行政ではなく、実質、実のある協議をしていかなければいけないというところで、お父さんお母さんになっていく、あるいは、お父さんお母さんの世代がここで過ごしやすい、というのも、今回この子育ての方をもうちょっと充実させていく、ということが重要だということが、今の単純集計でわかるというご指摘をいただきました。

これがまた、クロス集計をしていければ新たな視点、もっと具体的に見えてくる部分があると思いますが、現行のアンケートでいくと、やはりその量の部分はしっかりと図れているんだけれどということですね。

はい。ただこれもですね、回答率が上がってきたことによって、わかる部分がありますので、またそのあたり、今はもうアンケートは終わりましたが、草の根で何とかそのいろんな人の思いを継続的に、単発でもいいので、アンケートとりながら補っていくということが大事かなというふうに感じます。

皆さんいかがでしょう。何かご意見あれば、こういうことをこれからこんなアンケートしてきたりどう、というご提案等あれば、お聞かせ願いたいんですが。このアンケートのまとめたのはこれで一旦終わりということになりますが、いかがでしょう。

あるいは、子ども園に期待がかかってますので、子ども園になったときにやはり、メリット・デメリットもあると思うんですが、こういうふうなところへ手当して欲しいとか何かあれば、園長先生とか所長先生とかいかがでしょうか。

ご意見あまり出ないようですので、お疲れのところ来ていただいており申し訳ないんですが、これ別に今回だけで終わりというわけじゃありませんので、特に次回、次年度、かなりご意見いただかないとい進んでいかないところですので、また今後、ご協力よろしくお願ひします。では3つの事項については以上とさせていただきます。

それでは(4)令和6年度施設の運営についてということで事務局より説明をよろしくお願ひします。

事務局：失礼します。こども家庭課保育幼稚園第1係の山室と申します。
よろしくお願ひします。
令和6年度の施設の運営状況についてご説明申し上げます。
先ほどもお話ありましたように、今現在幼保園として運営しています、浜島保育所、浜島幼稚園、大王保育所、大王幼稚園、志摩保育所、志摩幼稚園、磯部保育所、磯部幼稚園が、令和6年3月31日付をもちまして廃止となりまして、令和6年4月1日から各施設の認定こども園として開園をさせていただくことになります。
あと磯部にありますひのでが丘保育所なんですが、こちらにつきましては児童数の減少というところもありまして、令和6年3月31日をもちまして、休止ということになりますので、令和6年4月からこどもさんの受入はおこなっておりません。以上になります。

会長：はい。ありがとうございます。
ただいまの説明にありました内容につきまして何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。
よろしかったでしょうか。
それでは4番目の議題は以上とさせていただきます。
次に（5）その他ですが事務局から何かございますでしょうか。

事務局：はい。
今回は、アンケート結果の単純集計という形で提出をさせていただきました。
今後アンケートから見えてきた課題であるとか、先ほど会長からもおっしゃられました、質の確保、量は足りているんだけど、じゃあどのようにして志摩市の子育て支援の質を高めていくのかっていうところを、このアンケートを基に、盛り込んでいかなければいけないのかなというところがありますので、是非ともその辺のところは子育て支援に携わっている方々ですので、ご意見等いただけたらなと思っております。
よろしくお願ひします。

会長：皆さんの方から何かその他、議事、審議しておかなければならぬことがありますか。
はい。では、ちょうどお時間となりましたが、議事は以上になります。
何か連絡等は事務局からよろしかったですか。

事務局：はい。次回は、年度変わりまして6年度になりましたらさらにもう少し詳しい内容で委員の皆さんにはご審議をいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。
今回、委員の任期2年というところで、ちょうど来年改選になりますが、計画を策定中というところですので、また委員の皆様には引き続きお願いできればと思います。また、事務局の方からお願ひをさせていただきた

いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長：それでは、今お話をあったように、この今の会議体、任期がこれで終了ということになります。また来年度ですね、新しい任期のもとにですね、新しい委員のもと、第三期の計画、これがの志摩市の子ども・子育て計画の根幹になりますので、是非ともお力を貸していただければと思います。
特にですね、やはり志摩市で、子育てをされている皆さんのが主役になっていただくことが、一番大事なことですので。志摩市の皆さんのが、これをどのように運用していくかということは重要だと思います。
私も最大限ですね、もし次、ここに座ってたら努力をしていきたいと思いますので、是非ともよろしくお願ひいたします。
では次回は、年度が変わって6月頃の開催を予定しております。
来年度は第三期の計画、先ほど言っていた通りアンケート調査からの課題の洗い出し、先ほど幾つかいただきましたがそれをですね、より具体的に進めていきたいと思いますので、この会議でご審議いただきたいと思います。
では本日、いろいろ検討いただきましたが、今後の事業に反映させていただきたいと思います。
その他、何か気づいたこと等ございましたら、いつでも自由に事務局宛にですね、ご連絡いただければと思います。
それでは本日の会議はこれで終了したいと思います。
どうもありがとうございました。